

「ヤッピー」は山形労働局のイメージキャラクターです。



報道発表資料

報道関係者 各位

令和4年11月7日（月）

【照会先】

山形労働局労働基準部監督課
監督課長 松岡 隆夫
主任監察官 阿部 晃

電話 023-624-8222

「ベストプラクティス企業」への職場訪問について ～山形労働局長が株式会社丸の内運送を訪問します～

山形労働局長（小森 則行）は、11月14日（月）、長時間労働の削減を始めとした働き方の見直しに向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」として、株式会社丸の内運送を訪問し、同社代表取締役と具体的な取組状況について意見交換を行うほか、職場の視察を行います。

山形労働局では、11月の「過重労働解消キャンペーン」月間の取組[※]として、「ベストプラクティス企業」への職場訪問を通じて、当該企業の積極的な取組事例を収集するとともに、他の企業に対して広く紹介することにより、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ります。県内企業の積極的な取組事例を広く紹介したいので、当日はぜひ取材をお願いします。

※ 別添、「令和4年度過重労働解消キャンペーンの概要」をご参照ください。

【職場訪問の概要】

日時：令和4年11月14日（月）14時00分～（1.5時間程度）

場所：株式会社丸の内運送（寒河江市高田三丁目84-1）

企業概要：一般貨物自動車運送業、労働者数85名（企業全体で191名）

取組内容：◎荷主の理解を得ながら配送ルートを再編し所要時間を短縮
◎ドライバーの複数ルート対応能力を育成し労働者一人当たりの労働時間を平準化 など

<報道機関の皆様へ>

取材を希望される場合は、11月11日（金）正午までに、氏名・人数を、上記照会先担当者あてご連絡ください。

① 集合時間 13時45分

② 集合場所 本社 来客用駐車場（別紙参照）

③ 留意事項

- ・ 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、取材時はマスク着用とし、事務所入口で検温・消毒を行います。
- ・ お車でお越しの際は、所定の位置（別紙「駐車スペースご案内図」参照）にご駐車ください。
- ・ 当日の撮影・録音等に当たっては、当局職員及び訪問企業担当者の指示に従ってください。